

保護者の皆さまへ

「相談窓口紹介カード」の御案内

新型コロナウイルスの蔓延によって、長期にわたる臨時休校や分散登校、家庭学習への対応、緊急事態宣言に伴う日常生活の制限等、児童・生徒、保護者の皆さまにおかれましては、これまでにない環境下での様々な対応に御苦労されたことと思います。

このような環境下で、お子様に何か変化はないでしょうか。

“いじめ”をはじめ、“友人関係”“学校生活”“家族との関係”など、児童・生徒が自分たちでは解決できないと感じた時には、まず、保護者の方や先生など身近な大人への相談を促してください。もし、そのようなことが難しいとお子様を感じていたら、東京都教育相談センターなどの相談機関（別添の「相談窓口紹介カード」）で、話したいことを相談ができることをお伝えください。

保護者の皆様からの相談も可能です。下記の「主な相談窓口」にご相談ください。

主な相談窓口

○東京都教育相談センター



- ・教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン（0120-53-8288）
- ・学校問題解決サポートセンター（保護者対象 03-3360-4195）

公立学校で学校や区市町村教育委員会等に相談しても解決しない問題について、保護者からの御相談を受け付けております。（9:00～17:00 土日祝日、年末年始を除く）

○全国統一ダイヤル「24時間子供SOSダイヤル」（0120-0-78310）

○いじめの防止とSNSの適切な利用に役立つスマートフォン向けアプリ

「こころ空模様チェック」

【<http://ijime.metro.tokyo.jp/>】



○ネット・ケータイのトラブル相談「こたエール」（0120-1-78302）

○あなたの心配LINEで相談「相談ほっとLINE@東京」

（中高生限定）



令和2年7月

東京都教育相談センター

<https://e-sodan.metro.tokyo.jp/>

因我海軍部第一〇九號令

為令事：查海軍部第一〇九號令，業經呈准行政院備案在案。茲將該令全文，刊布於後，仰各級海軍機關一體遵照辦理。此令。

海軍部為令事：查海軍部第一〇九號令，業經呈准行政院備案在案。茲將該令全文，刊布於後，仰各級海軍機關一體遵照辦理。此令。

中華民國三十四年十月十日



海軍部為令事：查海軍部第一〇九號令，業經呈准行政院備案在案。茲將該令全文，刊布於後，仰各級海軍機關一體遵照辦理。此令。

中華民國三十四年十月十日

海軍部部長 陳誠

